

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
工場等の名称	広小路クロスタワー
工場等の所在地	名古屋市中区錦二丁目20番15号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	貸ビル・事務所業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月31日 ~ 令和6年10月29日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 広小路クロスタワー 防災センター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-231-1411		

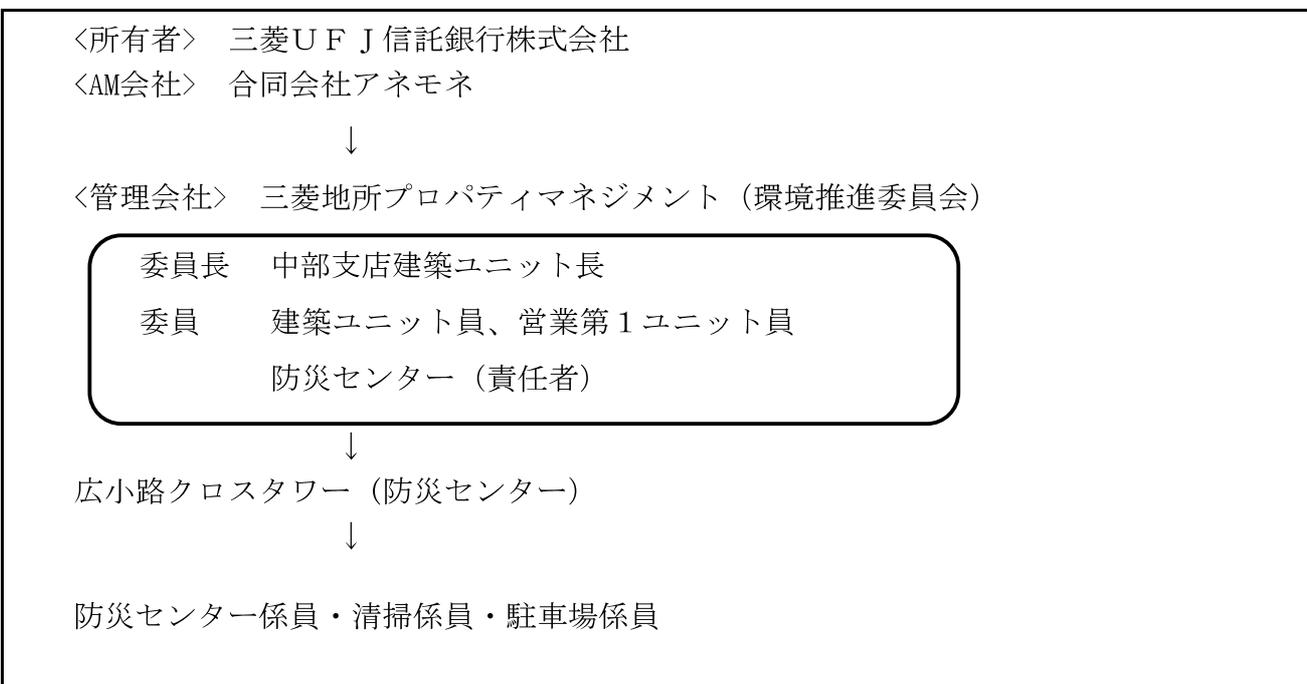
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当ビルは地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 省エネルギー機器の導入：機器の更新に合わせ、省エネルギーの機器を増やしていきます。
2. 継続的な環境改善：P D C Aサイクルに基づく環境施策の継続的な改善をはかります。
3. 省資源・省エネルギー活動の推進：事業所で使用する電気等のエネルギー使用量削減します。
4. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進：廃棄物の発生量を抑制し、リサイクルを推進します。
5. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進：従業員及び協力会社に対しては、環境教育を進めテナントに対しては、省エネ・省資源を呼び掛けます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		936	t-CO ₂
（温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		936

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス総排出量	1,343	t-CO ₂	2,159	t-CO ₂	859	t-CO ₂	936	t-CO ₂	
削減率（対基準年度）			▲ 60.7	%	36.0	%	30.3	%	
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対基準年度）						%		%	

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績			
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
原単位あたりの排出量								
削減率（対基準年度）				%		%		%
原単位あたりのみなし排出量								
削減率（対基準年度）						%		%

(2) 進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

計画の目標値を大型テナント退去前及びコロナ前の水準と設定している為、基準年度比30%の削減率となっている。令和3年11月に3階～20階に入居していた大型テナントが退去した後、多くの区画が引き続き空室となっている為、大幅にエネルギー使用量が減少したものと考えられる。前年度から入居が進み在館人数の増加に伴い二酸化炭素排出量は増加の傾向にあるが、大型テナント退去前の水準を超えない様エネルギー使用量削減への施策に対する協力を促していく。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房時は28℃設定、暖房時には20℃設定を目標として各テナントに協力を依頼する。 ・クールビズ、ウォームビズの推奨。 ・ブラインドをこまめに調整し、空調の効率を改善させる。 ・空室のフロアの共用部は空調切を徹底する 		<ul style="list-style-type: none"> ・冷房時26℃、暖房時22℃設定を多くのテナントが実施している。 ・クールビズ、ウォームビズの実施、ブラインドの適宜使用はそれぞれ多くのテナント様が実施されている。
エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない部屋の消灯を徹底する。 ・昼休み、時間外の消灯を徹底する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスフロアのテナントにおいては不要な部屋、照明の消灯などご協力いただいている。 ・商業フロアにおいても飲食店はアイドルタイムなど不要消灯の節電を実施している。
エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、コピー機を使わないときはスイッチを切る、スリープモードにするよう徹底する。 ・充電器など常には使用していない機器はコンセントから抜いておく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター内のパソコンなど機器の各種節電について徹底して行っている。 ・防災センター内の常に使用していない機器はコンセントから抜いている。
各テナントへの省エネルギー・省資源への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示、啓発文書を配布する。 		<p>「環境対策強化月間」には節電などを呼び掛けるポスターをビル防災センターに掲示している。</p>
ビル内の工事についての温室効果ガス排出抑制の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適切な分別とリサイクルを徹底する。 ・照明・空調、仮設電源のON/OFF及び使用エリアの管理を行い、無駄なエネルギーを使用しないように現場の管理を行う。 		<p>工事において発生する廃棄物については、分別を行い適切な処理を実施している。</p> <p>工事期間中、作業が無い時間帯は空調照明をOFFにして省エネルギーに努めている。</p>

指針第2号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目 (令和 5 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 2 年度目 (令和 5 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--